

2014年12月定例会 個人質問

○副議長（川上八郎） 休憩を解いて、会議を続けます。

次に、9番 櫻井 周議員の発言を許します。———櫻井議員。

○9番（櫻井 周）（登壇） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1点目は、今、解散総選挙ということで、衆議院総選挙が実施されておりますが、この時期に行われることによる地方財政運営への悪影響について、まずお尋ねをいたします。今回、これまで11月の半ば時点では解散ということはないかのような総理大臣の発言ございましたが、しかし、外遊から帰ってこられて、突然解散するという話になってしまいました。国の予算編成がおくれるということになりますと、これで地方自治体の予算編成作業も滞るといようなことが予想されます。この予算編成作業、おくれてしまうという悪影響を抑制するために、伊丹市としましてはどのように対処する予定なのか、そのことについてまずお尋ねをいたします。

次に、伊丹市においては新たな行財政プランを作成するという事になっておりますが、これについて幾つか質問させていただきます。新たな行財政プラン及び公共施設再配置計画をまさに先月から審議会を開いて作成作業に入っているわけですが、一方で、この今後の伊丹市の財政を考えたときに、また伊丹市だけでなく、全国の自治体共通だと思えますけれども、高齢化の進展による扶助費の増大が大きく見込まれております。また、伊丹市においては大体50年前から40年前にかけて人口が急増した時期がございました。そのときに学校の校舎を含め、さまざまな公共施設が建設されました。この公共施設の建物の更新の時期に差しかかってくるわけですが、この費用についても膨大なものが見込まれるということになるかと思えます。

そこで、まずお尋ねをいたします。新たな行財政プラン及び公共施設再配置計画を作成に当たり、市が取り組むべき行財政改革に向けて、まず市長の意気込みをお聞かせいただけますでしょうか。また、次いで、新たな行財政プランにおける公共施設再配置計画の位置づけについても市当局の見解をお聞かせください。

また、公共施設が大規模改修など必要になったときには、その施設について必要性、それから費用等を比較考量して、その存続を検討するべきであることは言うまでもございませんが、これまでそうしたこの費用を検討するときにおいて、ランニング費用については議論されてきたところでございますが、初期投資の部分で、これも建設費用については議論されることもございましたが、土地の購入費ですね、これは減価償却費にもなかなか載ってこないというところもございまして、なかなかこれが計算、算入されないというところがあったように感じております。審議会での、市の当局としてはそれも含めて勘案しているということかもしれませんが、幾つも行われている審議会での議論を聞いておりましたが、必ずしもその部分について十分議論されてる様子がちょっとうかがい知れなかったところでございますので、この点を含めて大規模改修などの投資的費用と維持管理

2014年12月定例会 個人質問

費用とともに、廃止をした場合は、このベースラインとして土地などのストックについても考慮すべきだというふうに考えます。この点について、市当局の見解をお聞かせください。

3点目は、公共施設マネジメントを引き続いてお尋ねをいたします。その中で、各論に入りまして、学校の校舎の位置づけをお尋ねをいたします。公共施設の総床面積のうち、小学校と中学校の校舎で約4割を占めているというふうに白書には書かれております。公共施設マネジメントの実効性を確保するためには学校の校舎についても考えていかなきゃいけないというふうに考えます。

一方で、我が国、市長よくおっしゃいますように、時代の転換期ということで、少子化、高齢化がどんどん進んでいくと。そうしますと、小学校、中学校の生徒の数は減少する傾向にあらうと予測されます。そうしますと、空き教室というものも発生してくる可能性が十分にあるというふうに考えます。公共施設マネジメントは、40年先を見据えた長期的な計画でございます。この40年間を考えましたときには、少子化が進み、慢性的に空き教室が生じるというような事態も場合によっては、地域によっては考えられると思いますが、その場合には、それら空き教室はどのように取り扱う方針でしょうか。

次に、4点目の質問に移ります。高齢者の健康づくりについてお尋ねをいたします。私個人的なことで若干恐縮でございますが、来年統一地方選挙があるということで、4年前の写真と比べて随分太ったのではないかという御指摘を有権者の方から受けるところでございまして、これではいけないと、にわかにフィットネスクラブに通い始めたところでございまして、行って見て驚いたのが、実は高齢者の方が結構たくさんいらっしゃるということで、私はこのフィットネスクラブというのは、いわゆる若者といますか、現役世代が仕事帰りに行くようなところなのかなというふうに思っておったんですが、必ずしもそうではないと。元気な高齢者がますます元気になるために、健康づくりに精を出していらっしゃるということを知りました。

これまで健康づくりということで、伊丹市としてもサタデージョギングですとかさまざまな直営での事業を行ってまいりましたが、ただ、市が直営でできる範囲というのには限界があらうかというふうに思います。むしろこういう民間でやっているところ、フィットネスクラブに限らず指定管理でやっているさまざまなスポーツ施設もございまして、そうしたところも含めて、民間の活力を活用していくということも極めて重要であらうというふうに思います。

そこで、お尋ねをいたします。例えばということでございますが、民間のフィットネスクラブなどと市が連携することによって、スポーツやトレーニングにいそむ高齢者を増加させることができるのではないかというふうに思いますが、市当局としてはどのように取り組むおつもりでしょうか。

最後に、5点目の質問に移ります。国の財政制度等審議会における議論についてお尋ねをいたします。10月27日に行われました財政制度審議会の財政制度分科会で、ここで

2014年12月定例会 個人質問

文教関係のことが取り上げられております。そこに提出された資料においては、平成23年以降も小学校における問題発生件数に占める小学1年生の割合は、ほとんど変わっておらず、むしろいじめや暴力行為は少し増加しているというような分析がなされております。そもそもこのいじめ調査というのも一つ、数字としてこの資料の中で上げられておるわけですが、いじめ調査においては、これはいじめが発生したものを全て調査において認知できるというものではございません。最善の状況というのは、いじめが発生をしていない、したがって、認知件数もゼロというのが最もよい姿でございます。

一方で、最悪の場合というのは、いじめが発生しているにもかかわらず認知されない。それがゆえに認知件数が少なく報告されるという状況です。多くの場合は、その間でございます、いじめが発生していて、その全部ではないにしても多くが認知をされ、そして解決に向けて努力をしているというところ、したがって、仮に最悪の状況が以前にあったとして、いじめが発生しているにもかかわらず認知されていないという状況があったとして、そこからいじめの調査をしっかりと詳細に丁寧にやるということによって、いじめの認知件数がふえるということは、これはむしろいいことなわけです。ですから、いじめの認知件数がふえるということは必ずしも悪い場合ではなくて、むしろいい場合も大いにあり得るというふうに思うわけです。

また、この平成23年、24年のころを振り返ってみますと、実は平成24年7月に大津市立の中学校の2年生がいじめによって自殺したのではないかということがマスコミで大きく取り上げられました。その後、文部科学省はいじめ調査の手法を変更しまして、詳細にアンケート調査を行うようになりましたし、また、それを受けて伊丹市においても詳細な調査を行ったところでございます。

平成23年と24年のいじめの認知件数比べますと24年で大幅に増加しているというのは、こうした社会的な背景があろうかというふうに思うわけでございます。

そこでお尋ねをいたします。平成23年と平成24年、いじめ調査結果のデータがこれは質的に大きく異なり、財務省のデータ解釈は誤りであるというふうに考えますが、市教育委員会としてはどのように解釈されていらっしゃるのでしょうか。

また、この財務省がこれをこの審議会に取り上げているという背景には、35人以下学級を導入してもいじめ対策として効果がないというような解釈をしている、したがって35人学級をやめて40人学級に戻せということを暗に言っているものと考えられますが、このようにいじめ調査をこの財政論に使用することによって、いじめを過少に申告することになりはしないか、さらにはそれがいじめの隠蔽につながるのではないかというような懸念もするところでございます。

そこでお尋ねをいたします。財政制度等審議会のこの財政制度分科会でいじめ調査の結果を予算削減の根拠に使うというようなことになれば、いじめの隠蔽と誘発という深刻な自体になり得るというふうに考えますが、市当局の見解はいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

2014年12月定例会 個人質問

○副議長（川上八郎） 藤原市長。

○番外（市長藤原保幸）（登壇） 私から、行財政改革に向けての市長としての私の意気込みに関する御質問にお答え申し上げます。

これまでを振り返りますと、私が平成17年4月に市政をお預かりして以来ということになりますけれども、私、特に悪いことをした覚えはありませんけれども、リーマンショックという世界的な経済の大変動が発生いたしました。我が国ではデフレ経済がずっと続いてまいりました。そうしたこともありまして、本市だけではありませんけれども、極めて厳しい財政状況が続いてまいりました。このため、御案内のとおり行財政プランを作成いたしましたして、この指針に従い行財政改革に着実に取り組むとともに、多様化する市民ニーズや行政需要に対応すべく、施策の選択と集中を行いながら、限られた財源を有効に各施策へ振り向けまして、健全で安定的な財政基盤の構築を目指してまいったところでございます。こうした市民の皆様のお理解をいただいております結果、これまでのところ財政状況は一定改善が進んできているものと認識しております。

しかしながら、本市の財政運営上の中長期的な今後の課題を考えますと、生産年齢人口の減少でありますとか、少子高齢化の進展に伴いまして市税収入の大きな伸びが期待できない、その一方で議員も触れられましたように、扶助費等が増加することが見込まれておりますし、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすということが懸念されているところでもございます。加えて、公共施設等の維持、更新にかかる財源対策も大きな課題となっております。今後の見通しは厳しいものがあるというふうに見込まれております。

そうしたことから、昨年の市長選挙の際の私のマニフェストにおきましては、子供たちに負担を先送りしない健全な行財政運営の推進を市民の皆様にお約束したところでございますけれども、こうしたマニフェストの実現に向けてということで、現在、公共施設マネジメント基本方針に基づく取り組みを着実に推進しようということで、本市が所有します公共施設の延べ床面積を平成28年度から15年間で10%以上削減する、公共施設再配置計画の策定を進めるとともに、平成28年度から5年間の計画期間といたします新たな行財政プランの策定作業に着手したところであります。

このプランでは、公共施設マネジメントの影響を踏まえた今後30年間の財政収支を見通しまして、その上で本市が自立的な行財政運営を持続していくための必要な今後5カ年のあるべき姿と、その実現に向けて必要な取り組みについてお示ししたいと考えているところでございます。

今後も引き続き、一方では市民の皆様にお約束した中学校給食の実施等、必要な施策を進めつつ、また一方で行財政改革の手綱を緩めることなく、将来にわたり持続可能な行財政運営を目指して、健全で安定的な財政基盤構築に努めると、つまり全体といたしましてバランスのとれた市政運営を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございますが、他の御質問等につきましては、担当部長等より御答弁申し上げます。

2014年12月定例会 個人質問

○副議長（川上八郎） 後藤財政基盤部長。

○番外（財政基盤部長後藤和也）（登壇）私からは、衆議院の解散総選挙に伴う市の当初予算編成への影響、及び新たな行財政プランの策定に関する御質問にお答えいたします。

まず、解散総選挙に伴う予算編成への影響についてですが、予算編成スケジュールの策定に際しては、平成24年12月16日に衆議院議員総選挙の投開票が行われた平成25年度の当初予算編成作業が参考になるものと考えております。平成25年度の当初予算編成作業では、例年ですと年末に国から示される地方財政対策等が1月下旬にずれ込んだことから、全庁的な協力体制のもと、予算編成にかかる1月から2月の日程を約1カ月圧縮して編成作業を行いました。

現在のところ、平成27年度の地方財政対策等が示される時期については未定ですが、2年前と同様に厳しい予算編成スケジュールになるものと見込まれますことから、全庁的な協力をいただきながら、遺漏のないよう対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、予算編成作業に当たりましては適切なスケジュール管理のもと、衆議院議員選挙後の国の動向等をしっかりと注視するとともに、引き続き限られた財源を最大限有効に活用する観点で、事業の選択と集中を行ってまいりたいと考えております。

次に、新たな行財政プランの策定における公共施設再配置計画の位置づけに関する御質問にお答えします。

本市は、かつて第1次オイルショック等の影響による景気悪化や物価高騰により危機的な財政状況となり、その状況からの脱却を図るため自立再建を基本とした行財政健全化の取り組みを行いました。そしてその後も、バブル経済崩壊後の長期にわたる景気低迷や、阪神・淡路大震災の発生等により極めて厳しい財政状況が続く中で、多様化する市民ニーズや時代の変化に適切に対応できる財政構造の確保を目指し、現行の行財政プランまで7度にわたり行財政健全化のための計画を策定し、持続可能な行財政運営に努めてきたところです。

こうした結果、現時点では本市の財政状況は一定改善が図られるとともに、現行の行財政プランの計画期間である平成23年度から27年度における収支不足は解消される見込みとなっています。しかしながら、今後は生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展に伴い市税収入の大きな伸びが期待できない一方で、扶助費などの増加や公共施設等の老朽化対策にかかる経費の増加が見込まれており、将来的な見通しは非常に厳しい状況になるものと認識しております。中でも公共施設等の老朽化対策については、本市が現在保有する公共施設を今後も同種同規模で更新した場合、今後60年間で約2801億円の経費が必要となると試算されており、この経費が将来の財政運営に多大な影響を及ぼすことは明らかです。

こうした状況を踏まえ、平成26年3月に策定された伊丹市公共施設マネジメント基本方針においては、市が保有する施設の総床面積を平成42年度までに10%以上削減する

2014年12月定例会 個人質問

ことを目標として掲げられており、その基本方針に基づく取り組みを着実に推進するため、平成27年度に公共施設再配置計画を策定し、公共施設の今後のあり方について方向性を示すとともに、施設分類ごとに機能移転や複合化、統廃合などについて具体的な方針が示されることとなっています。

一方、平成28年度から32年度までの5カ年を計画期間とする新たな行財政プランにおいては、30年間の中期財政収支見通しを作成し、その間に発生が見込まれる収支不足額を算出し、そこから公共施設マネジメントの取り組みにより生じる効果額を加味してもなお不足する額を明らかにした上で、本市が将来にわたり自立的な行財政運営を持続していくために必要な今後5カ年のあるべき姿とその実現に向けた取り組みについてお示しするものです。

公共施設マネジメントは、行財政プランにおける収支不足額に対応するための取り組みの重要な柱となっていることから、公共施設マネジメントの取り組みを着実なものとするために策定される公共施設再配置計画は、行財政プランを実効性あるものとするために非常に重要な役割を有していると考えております。

○副議長（川上八郎） 榊村総合政策部長。

○番外（総合政策部長榊村一弘）（登壇） 私からは、公共施設マネジメントに関します2つの御質問にお答え申し上げます。

まず、公共施設マネジメントを進めていく上におきましては、施設にかかるコスト情報がこれまで以上に重要でございまして、またコスト情報を正しく把握し、市民の皆様情報発信することが必要であると考えております。

また、ことし10月に改訂いたしました公共施設白書とともに施設カルテを作成いたしまして、それぞれの施設ごとに建物の減価償却費と施設が設置されている土地の評価額をコスト情報として新たに追加し、お示しいたしております。今後、施設の大規模改修や更新、存続の是非を検討する際には、これらの建物や土地のストックにかかるコストにつきましても、考え合わせてまいります。

次に、公共施設マネジメントにおける学校校舎の位置づけについてでございますが、本市では現在、ことし3月に策定いたしました公共施設マネジメント基本方針、及びことし10月に改訂いたしました白書をもとに、全ての公共施設を対象として、次世代に過大な負担を残さず、魅力ある公共施設として再配置し、持続可能な行財政運営を図るための方策について検討をいたしているところでございます。

学校施設につきましては、他の施設と比較し、市が保有する施設の総延べ床面積の4割を占めるほど規模が大きいこと、さらに地域偏在性が少なく、施設が堅牢であり、地域住民にとりまして認知度が高いことなどが特徴として上げられます。

また、本市におきましては、既に小学校区を単位とした地域コミュニティーが醸成いたしておりまして、それぞれの小学校施設がお祭りでございますとかスポーツなどを通じた地域コミュニティーの活動の場として利用されている現状を踏まえますと、欠くことので

2014年12月定例会 個人質問

きない施設であると考えております。

一方で教室の利用状況につきましては、児童クラブや学校教育における教育内容、教育方法等の変化などに対応して多様な学習内容、学習形態による活動を可能するために利用されておりまして、現段階におきまして慢性的な空き教室は発生はいたしておりません。しかしながら、11月に設置いたしました行財政審議会や、昨年度から17回開催いたしております市民向けの講座等におきましては、伊丹市の人口構成のデータ等を踏まえ、中長期的な観点から、児童や地域住民が有効に活用できるように、学校施設につきましては多機能化、複合化を検討すべきであるとの御意見をいただいております。

このような施設の特徴や今後の人口動態などを踏まえ、慢性的に空き教室が生じた場合には、公共施設マネジメント基本方針を踏まえた有効活用のあり方につきまして、教育委員会を初め関係部局とともに検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（川上八郎） 坂本健康福祉部長。

○番外（健康福祉部長坂本孝二）（登壇） 私からは、4点目の高齢者の健康づくりにおける民間活力の活用の御質問についてお答えいたします。

健康づくりを推進し市民の健康度を高めるためには、行政による健康づくりの取り組みに加え、市民自身が健康に関心を持ち市民を取り巻く家庭や地域、さらには商店や企業等を含めた民間法人の協力や支援が必要であり、また期待するところでございます。

本市におきましては、「いたみ健康づくり大作戦」として、健診、食育、運動の3本柱を中心に、健康づくり施策を進めているところでございます。

健康づくり大作戦の取り組みにおきましても、民間の活力を生かした取り組みを進めております。

例えば食育については、市内の生鮮野菜を販売する事業所や、野菜を多く取り入れたメニューを提供できる飲食店などに協力を求め食育推進応援団事業に取り組んでおり、現在は29の事業者が登録しております。たみまるおすすめ弁当の販売を初め、就学前の幼児に対する食育教室の実施、野菜を多く摂取することができる食事やメニューの提供など、市民の野菜の摂取量増加に協力していただいております。

また運動においては、ウォーキングポイント事業に対し企業の協賛をいただいているほか、企業とタイアップしたウォーキング講座の実施、健康への関心を高めるきっかけとなるようなイベントの開催などの御協力をいただいているところでございます。

そこで議員お尋ねの、フィットネスクラブなどと連携してスポーツトレーニングにいそしむ高齢者をふやすことについてでございますが、フィットネスクラブなどの活用は、加齢とともに衰えがちな高齢者の体力の向上や介護予防の効果が期待できるものと考えます。しかし、これまで運動習慣のない方にとりましては、フィットネスクラブの利用は少し不安があるのではないかと推察されます。運動習慣のない方でも、運動に親しみ楽しみながら運動習慣を身につけるきっかけづくりが必要となります。

2014年12月定例会 個人質問

「いたみ健康づくり大作戦」の一環としてのフィットネスクラブとの連携を考えますと、事業者の方には初めての人でも年齢や体力に応じた取り組みやすいプログラムの提供や健康に関する相談、さらには安価なサービスの提供など、高齢者の方が安全かつ安心して運動に取り組んでいただくための工夫や協力が必要であると考えます。事業者の皆さんに健康づくり大作戦の趣旨に御賛同いただき、高齢者の方が運動を始め続けていくために必要な取り組みへ御協力いただくことが連携の第一歩となるものと考えており、このようなことを踏まえ民間活力を生かした施策展開ができるよう検討してまいります。

個人個人の健康への関心はさまざまであり、健康づくりに関する情報につきましては関心度の高い人ほど得やすくなります。これからは健康への関心度にかかわらず、さまざまな場面で健康づくりに関する情報が得られるよう、行政と民間が一体となって情報の提供に努め一層の健康づくりを推進してまいりますので、御理解、御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

○副議長（川上八郎） 木下教育長。

○番外（教育長木下 誠）（登壇） 私から、財政制度等審議会における教育への悪影響に関する2点に御質問にお答えをいたします。

まず、平成23年度から平成24年度にいじめ認知件数が増加したことにつきましては、本市におきましても平成23年度は45件であったものが、平成24年度には1014件と大幅に増加をいたしました。これは全てがいじめ件数の純粋な増加によるものではなく、大津の中学2年生のいじめによる自殺が社会問題化したことを受け、より実態を正確に把握するため調査の方法や項目を改めたこと、また教員研修の充実等により教員一人一人のいじめの捉え方や対応能力が向上し、いじめを積極的に認知しようという意識が高まったためと捉えております。

次に、いじめ調査の結果を予算削減の根拠に使うことについての見解についてですが、新聞報道等によれば、財務省は文部科学省が来年度から目指していた幼児教育の段階的無償化に必要な財源をどう捻出するかということから、40人学級復活案を示しました。40人学級に戻せば学級数が減り教員数も減ることから、国と地方を合わせて約260億円が捻出できるということです。そして、その根拠の一つとして、小学校1年生のいじめの認知件数を提示し、小学校全体に占める割合が35人学級導入前の5年間の平均が10.6%であったものが、導入後の2年間の平均が11.2%と微増していることを上げました。この小学校1年生の認知件数の割合がふえたことは、35人学級になったことで教員の目が届くようになったことからと捉えることもできるなど、科学的根拠としては不十分だと考えます。

私自身、教育現場に身を置いていた者として、このような数値で図られる根拠も大事であるとは思いますが、その前に学校現場の実情を正しく理解することが必要ではないかと思えます。今の時代、クラスの中には問題行動を起こす子、不登校や長期欠席の子、学習進度がおくれがちの子、特別な支援を必要とする子など、さまざまな子供が在籍をしてお

2014年12月定例会 個人質問

り、それぞれにきめ細かい指導が求められています。教育というものは一人一人を対象としたものであり、一人一人の子供と向き合う時間を確保することが何より大事であります。そのためには40人学級より35人学級が適していることは明らかなことです。

ところで議員お尋ねのいじめについてですが、本市では本年4月に全小、中、高、特別支援学校に義務づけられたいじめ防止対策基本方針の策定に加え、いじめ問題を全市的な取り組みとするために他市に先駆け、伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針を作成するとともに、伊丹市いじめ問題対策連絡協議会等条例を施行いたしました。

いじめ対策の目的は、いじめをなくし子供たちが明るい学校生活を送ることにあります。その際、何よりも大切なことはささいないじめを見逃さず対応することであると考えています。そのようなことから、各学校においては学校いじめ防止基本方針に基づき、年間3回のアンケート調査や教育相談等により家庭との連携のもと、その実態の把握に全力を挙げて取り組んでまいります。

よって、伊丹市においては仮に国がいじめ調査の結果を予算削減の根拠に使ったとしても、いじめの隠蔽にはつながらないものと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（川上八郎） 櫻井議員。

○9番（櫻井 周）（登壇） 2回目以降は、公共施設マネジメントにおける学校の校舎の位置づけについて、幾つか質問させていただきます。以下、一問一答方式で質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、小学校、これから10年、20年先の話のことになりますけれども、小学校で万が一この空き教室というのが発生してきたというときには、小学校の中学校の空き教室を例えば福祉の事業など、教育以外の目的に利用するというようなことが出てきようかと思えます。また、そのような答弁もいただきました。しかし、そうしたことの前提として、前提としまして、それぞれの小学校区の地域において、どのようなニーズがあるのかということをもとに把握をし、それに基づいてどういった施策が必要なのか、そういうこと、地域における総合計画的なものが必要になってくるというふうに考えますが、こうした地域単位での計画というものは作成状況、いかがでしょうか。

○副議長（川上八郎） 二宮市民自治部長。

○番外（市民自治部長二宮 毅）（登壇） 空き教室の利用にかかる地域計画の策定についてであります。小学校区を単位とする地域組織において、自分たちの地域をみずからの手でどのようによくしていくかにつままして、これから地域計画、いわゆる地域ビジョンづくりを進めてまいります。地域の将来像としての地域ビジョンの作成には、地域内の自治会を初め、子育て、見守り、健康づくりなど、それぞれの目的のもとで活動されているあらゆる市民団体や地域住民の方々で構成される地域組織において、地域の課題解決に向けた協議を行い作成していただくように考えており、その中で地域でのさまざまな活動を行う場所についてのニーズも明らかになってくるものと考えております。

2014年12月定例会 個人質問

今後、小学校などの空き教室を永続的に活用できることになった場合には地域活動の場としてふさわしいのか、さまざまな観点から地域や教育委員会など、関係部局と検討してまいります。これから地域ビジョンを作成していく中で、地域のニーズなどを十分に踏まえ地域活動の場所として空き教室とのマッチングを含め、適宜関係部局とも調整してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（川上八郎） 櫻井議員。

○9番（櫻井 周）（登壇） ただいま小学校区単位での地域計画づくりについて御答弁いただきましたが、これ2つの視点があるかと思えます。

1つは、伊丹市において総合計画というのがあるわけでごさいます、その総合計画が各地域で見た場合どうかという視点が必要になってくるかと思えます。この総合計画そもそもそれを実施する段階で分野別に見ていくという分野別の計画もごさいますし、また実施する時系列で並べた前期5カ年計画であるとか、そういった時間軸で見たものもごさいます。それに加えて地域別に見るとどうなるかということも、1つ大きな観点かと思えます。

一方で、今、部長御答弁いただいたとおり、地域のニーズ、総合計画では総合計画は総合で伊丹市全体を取り上げているものですから、十分にカバーできていないもの、よりきめ細かな地域実情に応じたもの、またそれ以外の地域のこれまでの活動の中でされてきたものなどいろいろあるかと思えますので、そうしたものも含めてこの地域計画というのがあるかと思えます。

したがって、総合計画というようなある種大きなビジョンの中での地域の位置づけということと、それから地域ローカルでの活動に基づいた地域の計画という観点と両方あるかと思えますので、そうしたものも含めてこの地域づくり進めていただきたいなというふうに思います。

次いで、この学校教室の活用ということでございますが、一方でこれ今までは学校の先生とそれから生徒というような、学校に来る人というのは決まっておったわけですが、さまざまな事業をやっていくということになるといろんな人が学校に出入りをするようになるというふうになりますと、この校舎の管理上さまざまな課題が出てくるのではないかと、いうふうにも思うんですが、この点、施設の管理者として教育委員会、どのようにお考えかと。また、その課題を解決するためにどのような取り組みが必要なのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（川上八郎） 教育委員会事務局谷澤管理部長。

○番外（教育委員会事務局管理部長谷澤伸二）（登壇） 小学校などの空き教室を不特定多数の市民が利用できるような福祉事業などの施設として活用していくに当たっては、幾つかの課題があるというふうに考えております。その中で最も重要な課題が防犯体制を整えることとあります。平成13年、池田市内の小学校へ不審者が侵入し児童を殺傷するという事件が発生し、大きな社会問題になりました。本市におきましても、平成16年に不審

2014年12月定例会 個人質問

者により児童が殴打される事件が発生したことから、教育委員会では校門にカメラつきインターホンとオートロックの門扉を設置し、職員室や事務室から来校者の確認と門扉の解錠を行うことで、不審者の学校敷地内への容易な侵入を防ぐ対策を図りました。

また、学校においては校舎の出入り口をできる限り施錠すること、それから来校者へ名札の着用をお願いするなど、ハード面、ソフト面の両面から対策を講じているところです。このようなことから、学校施設の空き教室を福祉事業に活用するに当たっては、児童が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、施設整備を行う必要があると考えております。

例えば、単純に児童と福祉事業の利用者が使用するスペースや出入り口を完全に分離することで安全確保は図られますが、経費面や異世代間の交流などによる新たな効果についても検証していく必要があります。

具体的な解決策については、各学校の状況や空き教室を活用する事業の内容、規模など、さまざまな条件を精査した上で、子供たちの安全・安心を最優先に考える必要があると考えております。

○副議長（川上八郎） 櫻井議員。

○9番（櫻井 周）（登壇） 今、この校舎の管理上の問題について御答弁をいただきました。

まさにおっしゃるとおりだと思います。そして、空き教室が慢性的に出るのは10年、20年先だったとしても、今からそういうことを考えてこの学校の施設の改修、特に大規模改修を行うタイミングが出てくるかと思っておりますので、そのときにそういったこと、先々のことも考えた施設整備が必要になってくるのではないかということで今回、ちょっと先の話ではございますが、取り上げさせていただいた次第でございます。

一方、先ほど管理部長の御答弁にもありましたとおり、さまざまなシナジー効果というものもあるかと思っております。

そこで1つお尋ねしたいのは、小学校の空き教室などを例えば高齢者福祉に係る事業に活用した場合に、これは単に公共施設の有効活用という観点だけではなくて、福祉事業としてもさまざまなシナジー効果、期待できるのではないかというふうに考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（川上八郎） 坂本健康福祉部長。

○番外（健康福祉部長坂本孝二）（登壇） 私からは、小学校などの空き教室を高齢者福祉に係る事業に活用した場合に、期待できる効果についての御質問にお答えいたします。

現在、高齢者の介護予防事業として体操や趣味活動を通じて、高齢者の閉じこもりを予防するとともに、日常生活の自立を助け介護が必要な状態になることの予防を目的とした介護予防デイサービス事業を小学校区ごとに実施しております。

実施場所としては共同利用施設等がございますが、そのうち南小学校区と稲野小学校区においては、学校施設の余裕教室を活用し、介護予防事業を実施しているところでござい

2014年12月定例会 個人質問

ます。小学校の空き教室を活用した事業の大きな特徴として子供たちとの交流がございましたが、今年度、南小学校において授業における組み体操や児童音楽会の練習の見学にお声をかけていただきました。

見学された高齢者の皆さんは、子供たちの元気いっぱいの演技や演奏により元気をもらえたとても喜んでおられたと伺っております。核家族化の進展により高齢者が子供と触れ合う場が少なくなっている時代において、子供たちの生き生きとした姿や笑顔は高齢者の皆さんに元気を与え、自然と笑顔にする力があります。さらには子供たちとの交流を通して高齢者の皆さんのこれまでの経験や生活の知恵などを伝え残していくといった機会ができれば、次世代育成への貢献へとつながり、高齢者自身の生きがいにつながるとともに、子供たちにとりましても高齢者への理解を深め、将来的に高齢者を見守り支えることにつながってまいります。

このようなことから、学校施設を活用した事業の実施は高齢者福祉に大きな効果をもたらすものと考えております。

○副議長（川上八郎） 櫻井議員。

○9番（櫻井 周）（登壇） 次に、今度は教育面での効果についてもあわせてお尋ねをさせていただきます。

同様に、教育面からもこの福祉事業、同じ場でやることによってシナジー効果、期待できるのではないかとというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（川上八郎） 教育委員会事務局太田学校教育部長。

○番外（教育委員会事務局学校教育部長太田洋子）（登壇） 私からは、小学校の空き教室を高齢者福祉に係る事業に活用した場合の教育面でのシナジー効果についてお答えをいたします。

現代社会において核家族化が進み、子供たちが高齢者と触れ合う機会が少なくなっている中、学校という同じ敷地内に高齢者とともに活動することは大切なことであり、児童にとっても高齢者にとっても大変意味のあることであると考えております。

現在伊丹市では、南小学校及び稲野小学校におきまして、校内の空き教室を活用した高齢者のデイサービス事業が行われております。これまでボランティア部の児童がデイサービスの教室に伺って折り紙をしたり、自分たちが練習した曲をお年寄りに披露したりするなどの交流が行われてまいりました。これらの交流を通して、子供たちにとっては拍手をもらったり声をかけてもらったりすることで励みになり自尊心を高める効果が、また高齢者にとっては子供たちとの触れ合いにより会話がふえ生きがいにつながるなどの相乗効果があったのではないかと考えております。

このように、今後、少子高齢化社会における地域コミュニティづくりにおいて、学校と福祉施設の一体化は単に施設の有効利用だけでなく、児童と高齢者の互いの顔の見える交流を通して、教育と福祉の双方にとって意味があることであると考えております。

○副議長（川上八郎） 櫻井議員。

2014年12月定例会 個人質問

○9番（櫻井 周）（登壇） 最後残り1分になりましたので、簡単にまとめさせていただきます。

今、さまざまな担当部長、御答弁いただきましたけれども、この問題、多岐にいろんな部署にかかわるということで、ぜひとも部署間連携をとって進めていただきたいというふうに思いますし、また、教育施設で今少しやっているということですが、今後、別に場所が違っててもこうした交流というのはできるというふうに思います。公共施設マネジメントで場所に迫られてやるというのではなくて、せっかくあるシナジー効果、今既にもう発現しているということですので、十分にやっていただきたいというふうに思います。

それ以外にもいろんな意見を言いたいと思ったんですが、ちょっと時間もないのできょうはこれで終わりにさせていただきます。